

令和8年（2026年）10月27日

宝塚市立病院 経営統括部

宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】(案)についての 意見と市及び市立病院の考え方の公表について

宝塚市では、「宝塚市新病院整備基本計画書（以下「本計画書」という。）【基本部分】(案)」策定の趣旨や内容等について、広く公表し、本計画書【基本部分】(案)に市民等の皆様からの意見を反映するため、意見募集（パブリック・コメント手続）を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市及び市立病院の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和8年（2026年）6月17日（水）から令和8年（2026年）7月31日（金）まで

2 意見の募集内容（概要）

本計画書は、令和6年（2024年）3月に策定した「宝塚市立病院経営強化プラン」において新病院の整備を決定したことを踏まえ、新病院整備に関する基本的な考え方や方向性を示すものです。本計画書は、市立病院が担うべき診療機能や整備規模、スケジュール、収支計画などを示す「基本部分」と、部門別の整備方針などの個別事項を示す「個別部分」に分けて構成されています。

このたび、本計画書【基本部分】(案)策定の趣旨や内容等について、広く公表し、計画内容に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行いました。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 意見提出者数	53人
(内訳) 持参	5人
郵送	1人
ファクシミリ	2人
電子メール	9人
電子フォーム	36人

(2) 提出意見数 53件

(3) 意見の内容と市及び市立病院の考え方並びに見直しの結果

(内訳) 計画案に反映した意見	5件
計画案に反映しなかった意見	39件
その他（個別部分に反映した意見）	9件

詳細は、別紙「宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】(案)」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

①市ホームページ

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/1060687/1060727/1061642/1056602/1064288.html>



②市の窓口

市立病院（1階総合案内、3階経営統括部）、市役所市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、各公民館で公表しています。

5 公表期間

令和8年（2026年）10月27日（火）から令和8年（2026年）11月30日（月）まで

6 お問い合わせ先

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号

「宝塚市立病院（3階）経営統括部 新病院建設担当」

電話番号 0797-87-1161（代表）

ファクシミリ 0797-87-5624

電子メールアドレス m-takarazuka0302@city.takarazuka.lg.jp